

団体引率者の方へ

国立室戸青少年自然の家のバスをご利用いただき、ありがとうございます。

バスに乗車する自然の家職員は運転手のみです。

以下の点に留意のうえ、団体の引率をお願いいたします。

1. 乗車・降車の際の人数確認は、団体引率者をお願いいたします。
2. 車内は飲食禁止です。
3. 運行に当たっては、2時間に1回程度の休憩を挟みます。ご了承ください。
4. 窓から手や顔を出さないでください。また、カーテンが窓からはみ出ると、運転手の後方確認に支障が生じます。ご注意ください。
5. 乗車マナー（騒がない、むやみに席を立たない、等）については、団体引率者が指導してください。
6. 活動プログラムに記載した乗車・降車時間を変更する場合は、対応できない場合もありますので、早急に御相談ください。

※ 当施設のバスに関する規則を抜粋して裏面に記載しましたので、ご一読ください。

(利用団体)

- 小・中・高等学校等の学校団体で宿泊利用の団体を優先して配車します。
- バスの定員内であれば、複数団体を同乗させる場合もあります。
- 最低乗車人数は、繁忙期(4月～8月)は15名以上、閑散期(9月～3月)は10名以上です。
- 利用にあたっては、別紙「所バス利用申請書」(様式1)を利用日の10日前までに提出してください。

(利用範囲)

- 原則として、自然体験活動等を行う利用団体の入退所及び活動の送迎に利用します。
- 入所中の活動における運行範囲は、原則として室戸市内とします。
ただし、入所前・退所後の室戸市以外の施設見学・海水浴等の活動での利用は、原則として認めません。なお、入退所の際の経路上であればこの限りではありませんが、その際にバスは待機しません。

(運行時間)

宿泊利用を伴う団体の送迎に係る運行時間は、原則以下のとおりとします。

	地域	種別	出発地	時刻
宿 泊	高知市内	迎え	高知市内	9:30~15:00
		送り	所	~13:30
	安芸市 ～東洋町	迎え	安芸市・東洋町内	9:00~16:00
		送り	所	~14:30
	高知市以西 ※1	迎え	いの町・土佐市・須崎市・大豊町	9:00~14:30
		送り	所	~13:00
	徳島県 牟岐・海陽町	迎え	牟岐・海陽町内	9:00~16:00
		送り	所	~14:30
	徳島県 美波町	迎え	美波町内	10:00~15:00
		送り	所	~13:30
	徳島県 阿南市	迎え	阿南市内	10:30~14:30
		送り	所	~13:00
日 帰 り	安芸市・郡 (東洋町以外)	迎え	安芸市・郡内	9:00~
		送り	所	~14:00
	徳島県 海陽町	迎え	海陽町内	9:00~
		送り	所	~14:00

※須崎市の場合は、原則、須崎駅または道の駅「かわうその里」までの送迎

(留意事項)

- 当施設所有バスの出発時間は厳守してください。事前の申し出なく時間が変更された場合は、キャンセルと見なします。
- 利用団体は、乗車マナーを守り、車内を清潔に利用することを心掛けてください。
利用マナーが守れない団体については、今後のバス利用を認めません。

(免責事項・損害賠償等)

- 入所日1週間前までに修理や故障により当施設所有バスの運行ができなくなった場合は、当施設のバス貸与に関する責務は免責されるものとします。また、道路事情による遅れや運行の中止、その他運行許可後に当施設所有バスの利用が適当でない団体であると判断した場合も、同様の扱いとします。
- 故意又は重大な過失により、バスの設備及び備品等を滅失、破損又は汚損した場合は、その損害を賠償しなければなりません。

(様式1)

バス利用申請書

平成 年 月 日

国立室戸青少年自然の家 所長 殿

(利用団体名)

(代表者名)

下記のとおり、貴施設所有バスの利用申請をいたします。

利用目的			
利用人数	人		
利用日時等	迎え	日時	平成 年 月 日 () : 発
		乗車場所	
	送り	日時	平成 年 月 日 () : 所発
		降車場所	
	活動送迎	日時	平成 年 月 日 () : 着 平成 年 月 日 () : 発
		場所	
		日時	平成 年 月 日 () : 着 平成 年 月 日 () : 発
		場所	

所長	次長	事業推進係長

取扱者